

令和4年度 第1回台東区障害者地域自立支援協議会 議事録

開催日時	令和4年7月1日（金曜日） 14:00～16:10	
開催場所	台東区役所 10階 1001会議室	
出席者	委員	赤塚委員長、坂本副委員長、曾雌委員、望月委員、丸山（直）委員、丸山（雅）委員、風間委員、駒沢委員、井上委員、山口委員、藤岡委員、穴澤委員、高津委員、土師委員、水田委員、高橋委員
	その他	[障害福祉課] 庶務担当係長、給付担当係長、総合相談担当係長2名 [松が谷福祉会館] 障害者デイサービス担当係長、 社会参加援助担当係長
	事務局	[障害福祉課] 庶務担当係長、職員3名
欠席者	なし	
傍聴	<ul style="list-style-type: none"> ・一般傍聴 1名 ・令和4年度東京都相談支援従事者現任研修受講者 2名 	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 新委員の委嘱及び紹介 3 委員長選出 4 副委員長の指名 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 就労部会報告 (2) 相談支援部会報告 (3) 暮らしの部会報告 (4) 障害福祉課より 6 その他 7 閉会 	
配布資料	資料1 台東区障害者地域自立支援協議会設置要綱 資料2 台東区障害者地域自立支援協議会委員名簿 資料3 就労部会報告書 資料4 相談支援部会報告書 資料5 暮らしの部会報告書	

資料6	障害者虐待の状況報告について
資料7	福祉作業所等工賃向上支援について
資料8	介護・障害福祉サービス等事業者支援について
資料9	台東区障害者実態調査の実施について
資料9-1	台東区障害者実態調査_設問文(案)
資料9-2	台東区障害児実態調査_設問文(案)
資料10	障害者施設の整備の進捗状況について

— 議 事 内 容 —

(1) 就労部会報告

資料3 「令和4年度第1回台東区障害者地域自立支援協議会(就労部会)報告」

委員長	高齢化が進んだ就労者が継続して働くため、障害者の働き方の多様性とあったが、いろいろな働き方があって良いという問題認識のもと、様々チャレンジしていくということか。
委員(報告者)	これについて、本協議会で議論を進めていきたい。障害福祉課と協力し、モデルプランを作成できたら良いと思っている。
委員長	イベントの配信は就労支援室を紹介したとあったが、他の事業所も対象に同様の配信を行っていくのか。
委員(報告者)	あくまでも就労部会としての試行であり、就労部会としてできることを示した形。今後、他の事業所にも同様の取り組みが広がっていけば良いと思って実施したもの。
委員長	それぞれの事業所が同様の取り組みを行えば、就労部会は応援するということか。
委員(報告者)	そのとおり。
委員長	勉強会を毎月開催しているが、担当事業所がテーマを提供するということか。その一つが事例検討ということか。
委員(報告者)	そのとおり。

委員長 事例検討に工賃維持が難しいとあったが、福祉作業所等工賃向上支援の話については、後ほど聞かせてもらう。

高齢化が進む中での働き方の多様性、どのように考え、どのような取り組みができるか、協議会の委員はどう考えるか。

委員 選択肢を増やせるような提案ができることは、とても良い。今は、一つのパターンで当てはめていく時代ではない。「多様性」については、外国の方を取り入れる等の国の流れがあるが、個々がどうやって活かされるかということの方が本当の意味での「多様性」だと思っている。なので、事例案をどんどん出していくと興味深い結果になると思う。

事例検討の中にもある、他区から通っている利用者が、家から近くの事業所に移るとするのは、よくある話。

私たちの団体の店を利用しているお客様のお子さんも、わざわざ練馬区の事業所まで行っている。親御さんが言うには、災害等の有事の場合を懸念して、臨時対応で宿泊できる施設を選んだとのこと。有事の際は宿泊できる等、新しい形を検討してはどうか。

作業所に通っている障害程度が分散化されてきているという話だが、福祉全体、身障者も含めて重度と軽度に二極化している様子がある。もちろん中程度の人はいないわけではないが、福祉として大きな分岐点にきているのではないか。そのあたりの全体像を研究していくと、いろいろな方向性が見えてくるのではないか。

委員 資料の中【たとえば】にある、一般就労と福祉サービスの併用について、とても良いと思った。現状、いろいろな仕事が増えてきて、従来からのいわゆる「職場」で働く仕事以外、実際利用者の中にも YouTube で動画配信するような仕事をしたいと憧れる人もいると聞いている。ただ、雇用契約を結んでしまうと就労継続支援B型には所属できない。YouTuber になりたくて芸能事務所と契約しても、ある程度の動画再生数がないと収入が得られないし、福祉サービスも受けられない。

新しい時代で働き方が多様化しているが、その仕組みに福祉サービスがついていけていないと感じる。障害者の方にも夢を追いかけてもらいたいので、この提案はとても良いと思った。

委員長 国も動きがあり、今月に入って社会保障審議会の障害者部会が報告書を出

し、就労支援やグループホームについて記載があった。最新の福祉新聞によると、週 20 時間未満でも障害者雇用と認定する方向を固めたとのこと。適用となる限定要件があるようだが、まだ細かいことは書いていなかった。

今までの形に当てはめるのではなく、その人に当てはまる仕事の仕方を応援していくという方向に徐々に変化していると思う。台東区は芽が出ていると思うので、例を出して報告していただき、本協議会としても応援していくという方向でよいか。就労人数等の実績ではなく、一人ひとりが満足できるような生活を目指すようお願いしたい。

委員からあった、遠方まで働きに行っている方の例だが、就労しているというだけで良とせず、就労を起因としていろいろな問題・課題が付随して発生してくるということもきちんと考えていってほしい。生活全体を支援するという考え方の中で、働くことを考えていってほしい。

他区から、台東区への就労希望があった場合、受け止める仕組みが台東区でできるのか。

委員

そういった取り組みができると通所している障害者は安心できるし、ニーズもあると思う。課題は、場所と対応可能な事業者がいるかということ。

緊急時については、皆さん不安に思う点だと思うので、区としてもその観点は大変にしていきたい。日中の被災であれば、日中活動の場で対応するという考え方だったが、日中活動の時間が終わった後、帰れなくなるかもしれないというのは、最近の災害状況からしても考えていかなければならない。

委員長

働く、暮らす、と区切って考えるのではなく、人の生活は繋がっているものなので、困ったことが起きたらその時その時できちんと対応できるような形を考えていくべき。今まで話題にならなかった問題なので、本協議会で考えていきたいし、区としても考えていってほしい。

福祉作業所工賃向上については、どのように進んでいるのか。

委員 (報告者)

後ほど区から詳しい報告があるが、作業所等経営ネットワーク支援事業は就労支援室が台東区から委託を受けていて、東京都から委託を受けてワンストップ窓口をしている日本セルフセンターから大きな依頼を受けた時に、就労支援室が間に入って様々な事業所に声をかけ、大型受注している。コロナ禍で2年ほど大きな動きがなかった。また、区から借りていた柳北小学校を物流拠点にしていたが、期間満了で退去になった。新しく北上野に物件を貸しても

らえることになり、新たな物流拠点として、この2年で2、3件ほど作業を行った。今後も東京都と連携しながら、大きい案件を受注し、工賃向上を目指していく。

事例検討にもあったように、高齢化がすすみ、受注しても作業が難しくなっている現状はある。東京都の目指す平均工賃月 15,000 円を達成するために、職員が奮闘している。東京都の目標を達成するのも大事だが、楽しく作業できるように作業所を作っていくことも考えていかないと、高齢化で苦しいだけの作業所にはなってほしくないと思っている。

委員長

工賃向上は様々な取り組みを行っており、それ自体はとても大事なことだが、必ずしも全ての人にとって良いわけではない。工賃向上の取り組みには合わないが、楽しく仕事や生活をしたい人もいる。そうしたときに、仕事をどう考えたらよいか、もう一度考える必要がある。

障害程度に応じて事業所に振り分けるのではなく、その人に合った、働くことも含めた生活の仕方を考えていってほしい。

本日3つ課題が挙がったので、今後就労部会で考えていってほしい。

(2) 相談支援部会報告

資料4 「令和4年度 第1回台東区障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)報告」

委員長

各相談事業所が多々困難ケースを抱えている。今年度の検討テーマは、地域生活支援拠点と事例検討ということだが、個別の課題から地域の課題を考えるとというのは、自立支援協議会の課題であり、役割である。

個別課題から地域課題と捉えたものは何かあるか。

委員(報告者)

多くの事業所が抱えているのは8050問題。本人も高齢で、サービスの調整が必要になり、介助者の家族も高齢になっているので介護保険等、いろいろなサービスを利用するので、それぞれのサービスの調整が必要になってくる。関係各所との連携が今後の課題と捉えている。連携について、地域包括支援センターとも話し合っており、今後ネットワークづくりをしていかないといけないと考えている。

委員長

そのため、地域包括支援センターと交流会を実施したということか。実際

支援の中では、高齢の所管との協同での支援を行っているとのことだが、その中での難しさはあるか。

8050問題は大きな問題と言われているが、相談支援事業所はどうか。

委員

相談を受ける件数の実態として両親が高齢化しているというのは、障害種別問わずにある。精神中心の事業所であるが、精神でいうと、すべて親がみていて、サービスに繋がっていない人の取り残しが非常に多くなっていると感じる。高齢の母が傷病発生しているにも関わらず、サービスを受けたくないという思いが強く、母自身も子供たちもサービスを受けるのは恥、というくらいの概念になっている方もいて、とても対応が難しい。協同して動く場合、サービスの使い方に関して障害と介護で若干認識が違うこともある。介護ではできるが、障害ではできないことや、障害から介護に繰り上がるときに、費用負担の問題について理解が難しいこともある。年齢による影響はかなり大きいと感じるが、国の制度設計から考えていかないと難しいことだが、そういった実感をもっている。

委員長

お子さんのことについてはサービスを探したり、いろいろと考えるが、自分の問題になると、まだ大丈夫と頑張ってしまう母親が多いと聞く。母親も支援を受けたほうが、家族全体として安心して暮らせるのではというケースは多いと思うし、今後も同様のケースはもっと増えると思う。

相談事業所だけでできることではないので、地域包括の仕組みが機能するとファミリー全体として安心できる状況ができるのではないかと。個人情報に踏み込んでしまう部分はあるが、具体的な話はあまり聞かないので、事例をもっと共有した方が他の人の支援に繋がり、良い形になると思う。

8050問題とだけ言って済ましてしまうのではなく、問題の核を見つける支援を工夫して報告してもらえるとそれぞれが勉強になると思う。

委員（報告者）

検討していく。それぞれの相談員が抱えている問題はたくさんあるので、成功例を挙げて共有していくことで、相談員の資質向上にもなるため、情報共有は積極的に行っていく。

委員長

困難ケースは、何が困難にさせているのかわかるような報告をしていただけると、何が一番問題になっているのか皆で検討することができる。他のケースの解決にも繋がる問題なので、自立支援協議会として考えられるような報告スタイルを工夫してくれるとありがたい。

委員

包括支援センターとの交流の報告の中で、民生委員やケアマネージャーとの連携について知ることができたとあるが、実際に民生委員はどのくらい動いているのか。

ヤングケアラーの支援について、自分が子供のころからこういうことは現実にたくさんあった。ただ、核家族ではなく町会等、見守っている人がたくさんいたからできたこと。よくあがる例として、母、祖母と住んでいて、母が働く分、子が祖母の面倒をみるという形がある。学校を卒業しても、なかなか就職できず、コミュニティの小さいところで働き、うまく行かず辞めてしまうというループにはまり、結果的にどこに行っても長続きしなくなってしまう。独り立ちさせようとしても、本人のプライドもあってかうまく行かないようだが、こういう例はとても多いのではないか。

医療的ケアのサービスの狭間になっているケースとあるが、医療的ケアに関わらずサービスの隙間になっているケースはたくさんある。一つ解消することで、いろいろなことが順調に回りだすはずだと思っている。委員長も仰っていたが、新しい解決策を生み出すよう行政としても、もっと連携を取ってほしい。

委員

相談支援は、間口が広がってしまい、扱う分野がどんどん増えてしまっている。生活の面、制度利用、医療から全部含めての相談になるので、ひとつの課題について突き止められないというのが実際のところ。課題を拾って、連携できるところはないか探るということになる。

本当に個別にやるなら、体制としてより細かい分け方も必要になるのではないか。ヘルパー等担い手の部分だけでも、区として不足しているならどのように確保するのか、検討しなければならない。

相談支援事業所だけでは担いきれないので、まずは情報をあげたり、認識させるための役割はあると思っている。困難ケースについても、具体的な解決まで示せたら良いのだが、解決していないから、解決に向けて意見を集めている段階。ただ、解決した後の検討にまでは到達していないので、今後の勉強のためにも部会の組み方を検討するべきとは認識している。

委員長

困難ケースを出すだけではなく、どのように展開していったのか、どこが一番重要だったのか、何が足りなかったのか等の情報共有が重要。

委員

ケース検討は行うが、終わった後のフィードバックを行わない時もあるの

で、今後の手法として有用かと思う。

委員長

相談支援部会で声があがるということは、区として足りていない部分があるということ。制度の隙間についても、これだけ制度があっても、適合せず漏れている人がいる。個別ケースについて考える中で、サービスが整ってきたというのはあると思う。まだ隙間だらけだが、高次脳機能障害、発達障害と、一つひとつ法律が整ってきて以前よりはいろいろな対応ができるようになってきた。本人たちが声を上げられる場合は、割と法律・制度に繋がりがやすいが、そうでない場合にはよほどのことがないとあがってこないのので、相談支援事業所が代弁者として声をあげていかないといけない。相談支援事業所が全部を代弁できるとは思っていないが、当事者と一緒になって意見できるのは、やはり良く見知った人や、当事者本人のことを一番わかっている相談支援事業所だと思う。

当事者が抱えている問題はたくさんあり、相談支援事業所だけでは対処できないこともあるので、様々な機能を持つ基幹相談支援センターが存在する。台東区として、もっといろいろな事業所が連携する形ができれば良い。

障害に限らず、高齢や児童の分野等、関係部署が多いので、お互いの役割を果たしながら、うまく連携しながら解決に向かっていくような形を作るにはどうしたらよいか、台東区、全体として考えていかないといけない地域課題であると整理できる。

今後も困難ケースをあげて、どのように解決したらよいか、意見を出し合い、自立支援協議会として考えていく。

地域生活支援拠点のリーフレット作成とは、どこまですすんでいるのか。

委員（報告者）

地域生活支援拠点については昨年4月から面的整備という形で整備し、整備後1年間の検証を前回の本協議会で報告した。

相談支援事業所が、情報提供を障害福祉課にあげて共有したうえで、緊急時に対応できるかという部分が、まだできていなかったのので、情報提供書の作成を進めて、流れの確認を行っているところ。区民の方々への啓発も含め、きちんと理解してもらうため、現在リーフレットを作成している。

委員長

実際にやりながら検証して、台東区の地域生活支援拠点を確かなものにしていくということでよいか。

委員

地域生活支援拠点を整備したが、まだ課題も多く残っていると認識してい

る。意見やアドバイスをいただきながら、良いものにしていきたいと考えている。

(3) 暮らしの部会報告

資料5 「令和4年度 第1回台東区障害者地域自立支援協議会(暮らしの部会)報告」

委員

二次避難所の充実を目指すことは重要だが、どのような災害が起こるかわからないため、一次避難所から二次避難所への時間をいかに短縮させるか、ということがより重要だと考えている。一番の理想は、一次避難所を充実させ、一次避難所でも障害者や高齢者を介護できる状態にすることである。

あとは、地域で支え合う体制を作ることが、一番の防災対策になると考えているので、町会の役割や仕事をシステム化すべき。現状は町内にどれだけ住んでいるかも把握できていない。緊急時にサポートを必要とする方を消防等でサポートするシステムが作られたが、町会と連携が取れていない。

これらのことを踏まえて、新しいシステムを作る必要があると感じている。また町会も複数の町会が連携するべきだと考えており、町会にも投げかけている。それが東京での最善の防災対策ではないか。

委員長

台東区は町会単位で、地域の避難について取り組んでいると聞いたが、町会によって対応の充実具合が違うようだ。地域の人同士が支え合える状況を作ってほしい。危機・災害対策課との連携も必要ではないか。

委員(報告者)

委員長のご指摘どおり我々だけで解決できる内容ではないので、関係部署を交えて、今後の検討をしていきたい。

また町会について、事業所のある西浅草の町会には高齢者が多く、有事の際には我々が避難を手伝うことも想定される。町会によって協力体制も異なり、町会ごとの特性も踏まえて、対応策を検討していきたい。

委員

一次避難所、二次避難所の連携に関しても障害福祉分野だけで完結できる内容ではない。各分野、所管で持っている知識・経験・ノウハウを連携させて、全体として支援していくことが重要だと考える。

委員長

もし区でそのような協議会が実施されたら、自立支援協議会として暮らし

の部会をそこに参加させてほしい。

防災に関連して、先日全国手をつなぐ親の会の研修大会にオンライン参加し、防災をテーマとした跡見学園女子の鍵屋教授の話を聞いた。

鍵屋教授は、サポートが必要な方をまず一次避難所で受け止め、そこでの判断で二次避難所に送るといった従来の方法は、時間も手間もかかって良い方法ではない、一番大事なのは訓練を重ねることであるという意見であった。この意見には心から同意する。

例えば、秋田のナマハゲは子供のいる家庭だけではなく、最近では地域の高齢者のところを立ち寄り、健康状態や近況を確認する活動をしているそうだ。都内ではこのような活動はないため、地域活動や訓練等により、お互いに知り合うことが非常に重要ではないか。

講演会や勉強会で鍵屋教授にお話いただくのも良い案だと思う。有事の際の作業や備蓄物資を増やす方向では、実現的に難しい。日々の訓練等現実的な話をしていきたい。

今後はまず台東区の関係各課の話し合いにくらしの部会も参加すること、災害時にできるだけスムーズに避難できる方法の検討、の方向で行きたい。

委員

災害対策は準備が非常に重要だと考える。現在くらしの部会での備蓄品の充実や、相談支援部会での個別避難計画等を準備している。

しかし、制度面での整備が不十分と感じる。

例えば、寝たきり状態の方の災害用の吸引器の補助は5万円ほど支給される。しかし、災害用の蓄電式の吸入器となると5万円では買えない。特定の機器や用具が必要な人が、災害に向けた物資を備えられるような補助制度を作るべきではないか。

また、くらしの部会の中でデジタルに移行するという話があった。

実際、大きな災害があった際には事業所は利用者の安否確認だけで半日以上かかってしまう。その後はじめて、具体的なサポートへ移れる。

安否確認に災害用アプリ等が導入できれば、スムーズにサポートへ移れる可能性がある。このようなアプリ等の導入は非常に大きなコストがかかる。個人だけでなく、利用者支援のため事業所にも支援を考えてほしい。

委員長

この内容は訓練を続けることが重要、という内容につながってくる。

実際にやってみなければわからない。まずは訓練につなげられるようにしたい。

(4) 障害福祉課より

資料6 「障害者虐待の状況報告について」

特段なし

資料7 「福祉作業所等工賃向上支援について」

委員長

就労部会ではこちらにも力を入れていること、理解した。

これにより工賃があがるだけでなくやりがいも生まれるため、とても良い取り組みだと思う。

資料8 「介護・障害福祉サービス等事業者支援について」

委員長

相談支援での意見を反映して作ったのか。

事務局

新型コロナウイルス第6波における各事業所の意見をふまえて今回の事業を立ち上げた。

委員長

本事業において東京都の負担割合はどの程度なのか。

事務局

東京都も同様の補助金があり、サービス種別ごとに補助金の上限額が設定されている。東京都の補助金を活用していただくことが前提となるが、上限額を超えてしまった場合は、区の補助金を活用していただける。

委員長

東京都の事業を土台として区の事業を上乗せしていることでよいか。他の区も実施しているのか。

事務局

葛飾区や足立区が実施しており、関西や東京の西の自治体でも実施している。

委員長

とても良い取組だと思う。

ぜひ事業所には活用していただきたい。

資料9 「台東区障害者実態調査の実施について」

委員長

各部会で実態調査に関して検討し、それらの意見も集約したこと、承知した。

資料10 「障害者施設の整備の進捗状況について」

委員長

グループホームまあるが本年開設となり、今までになかった事業所が開設されたこと承知した。身体障害者のGHの整備は、台東区では初めてか。

事務局

区内の施設としては初めてである。

6. その他

特段なし